

# 住まいのこと

## 子育てファミリー世帯家賃助成制度

居住水準の向上を求めて、豊島区内の良質な民間賃貸住宅(区民住宅ソシエを含む)に転居(転入)した場合に、一定の要件を満たす子育てファミリー世帯に対し、転居(転入)後の家賃と基準家賃との差額の一部を一定期間助成します。※転居(転入)後1年以内に申請が必要です。

**対象世帯** 子育てファミリー世帯とは、申請時点で15歳以下の児童1名以上と、その児童を税制上扶養するものが同居している世帯であること。転居(転入)後出産して、子育てファミリーになった場合は対象になりません。

**資格** 申込日において、下記の要件にすべて当てはまる方に限ります。

1. 民間の賃貸住宅(区民住宅「ソシエ」含む)に居住している
2. 住所の異動から1年以内である
3. 前年の月額所得が268,000円以下である
4. 家賃を滞納していない
5. 住民税を滞納していない
6. 他の制度により公的住宅扶助(生活保護等)を受けていない
7. 日本国籍または日本に永住する資格を有している
8. 申込者が住み替え後の賃貸契約上の借主になっている
9. 住み替え後の賃貸住宅が居住水準をみたく(住戸専有面積は最低30㎡、人数によって㎡数は変わります。台所・洗面所・風呂・トイレを確保する住宅)
10. 住み替え後の家賃が月額150,000円以下(共益費を除く)である

**内容** 助成期間: 児童が15歳に達した日の属する年度末まで  
助成月額: 転入・転居後の家賃と基準家賃((世帯の総所得金額の合計ー(15歳以下の児童数ー1)×38万円)÷12ヶ月×20%)との差額の一部を助成します。  
月額上限25,000円ただし、4年目からは2分の1になります。

**手続き** 1. 子育てファミリー世帯家賃助成申請書  
2. 添付資料  
①前年の収入がわかる課税証明書または非課税証明書(発行から3ヶ月以内のもの)  
②住民税の納税証明書または非課税証明書(発行から3ヶ月以内のもの)  
③賃貸借契約書及び賃貸借契約に関する重要事項説明書  
④家賃の支払いを証する書類(直近3か月分)  
※助成金の交付申請の受付は先着順に行い、予算の範囲を超えた日をもって、申請の受付を停止します。

**助成金の支給** 年3回、9月(4~8月分)、1月(9~12月分)、4月(1月~3月分)に支給します。(口座振替)



### 株式会社パワープロパティ

素敵な大人に育つおうちを  
やさしいスタッフが一緒にお探します

**不動産の売買・賃貸**

営業 定休日: 水曜日 電話番号  
時間 10:00 - 19:00 **03-3985-3927**

物件情報も  
当社HPで!



おかげさまで地元で愛され  
**30周年**を迎えました!

▶ 豊島区池袋 2-53-13 ルート池袋第2ビル1F  
池袋駅C6出口より徒歩3分劇場通り沿い

**その他** 令和4年4月より、月額所得214,000円以下の場合、居住水準を80%に緩和。  
詳細は問合せ下さい。

**問** 福祉総務課 入居相談グループ ☎3981-2683

## ● ● 高齢者世帯等住み替え家賃助成

**内容** 取壊し等や主たる生計維持者が死亡、障害を受け若しくは長期入院、離別したことにより収入が著しく減少した等により、現在の住宅に住み続けることが困難となり、転居が必要となった世帯に対し、転居後の家賃と基準家賃との差額の一部を助成します。  
上限月額15,000円 期間5年間(障害者世帯7年間)

**対象** ①18歳未満の子とも同居しているひとり親世帯の方  
②身体障害者手帳4級以上および知的障害者精神障害者保健福祉1～3級の障害ならびにその者を含む世帯の方(年齢制限はありません。)

**条件** ①前年の月額所得合計が214,000円以下の方。  
②区内の良好な民間賃貸住宅への転居であること。  
③生活保護等の公的扶助を受けていないこと。(子育てファミリー世帯家賃助成含む。)  
④外国人については在留資格を有しており、そのことが住民票の写しで証明できること。  
⑤区内の転居前の住宅に引き続き2年以上居住していること。  
※助成金の交付決定は、予算の範囲内において決定します。

**問** 福祉総務課 入居相談グループ ☎3981-2683

## ● ● 子育て応援とうきょうパスポート事業

### ◎実施サービス

飲食店や百貨店等、様々なジャンルの協賛店等で、粉ミルクのお湯やおむつ替えスペースの提供、商品の割引等、様々なサービスをご提供します。詳細は、「とうきょう子育てスイッチ」のサイトもしくはアプリでご確認ください。

### ◎サービスの利用方法

- ステッカーが貼ってある協賛店等で、サービスを利用したい旨をお申し出ください。
- 景品の提供、ポイントの付与及び商品の割引等のサービスを利用する際、協賛店等からパスポートの提示を求められることがあります。また、パスポートの提示が求められた場合、お子様の年齢が確認できるもの(健康保険証等)や、母子手帳などの提示も求められることがあります。

### ◎パスポートの入手方法・使い方

- 「とうきょう子育てスイッチ」のサイトもしくはアプリから利用者登録をすると、デジタルパスポートをダウンロードすることができます。スマートフォン等で表示してご使用ください。

紙媒体をご希望の方は、子育て支援課、東西子ども家庭支援センターにてパスポートがついた当事業のチラシをお配りしております。必要事項を記入のうえ、切り離してご使用ください。



【協賛ステッカー】

real estate

**m**  
hata  
mode  
hata

モードハタ

**ご紹介・ご相談 承っております**

賃貸仲介・管理	売買取介	テナント仲介・管理	賃貸物件管理
お住まいを 借りたい 貸したい	お住まいを 買いたい 売りたい	お店を 出店したい 貸したい	お家賃の管理 建物の管理 お困り事

ご来店の前にお電話かメールでのご予約をお願いいたします

モードハタ株式会社 連絡先	☎ 03-3957-1016	✉ a-hata@modehata.com
------------------	----------------	-----------------------

10:00<sup>A</sup> - 18:00<sup>P</sup>  
年中無休 不定期休

豊島区要町 3-9-1  
千川駅 3番出口徒歩1分

豊島区国際アートカルチャー特命大使  
SDGs 特命大使(認定)



地域の子供たちがお困りの時に  
当金庫の店舗を  
「安全地帯」「緊急避難場所」  
としてご利用になれます

こまったときには  
“すがも”に  
きてね!



巣鴨信用金庫

“すがも”は豊島区に8店舗

☆詳しくは

本部 豊島区巣鴨2-10-2 TEL 03-3918-1131(代)



**やまのチビっ子 SOS**  
こまったときに“すがも”に来てね!

- トイレに行きたい時  
こんなときは“すがも”のおみせに  
いってみよう!
- 急に雨が降り出した時
- 危険を感じた時
- 急に電話をかけた時
- 熱中症になった時
- ケガをした時
- 互いの体質が  
合わなかった時
- こまったときは  
こえをかけてね



もみじ歯科クリニック目白

MOMIJI DENTAL CLINIC MEJIRO

歯科・小児歯科・矯正歯科・歯科口腔外科

ご家族皆さんで通院できます!!

診療時間	月	火	水	木	金	土	日/祝
9:00~ 13:00	●	●	▲	●	●	▲	/
15:00~ 19:30	●	●	/	●	●	/	/

※水曜・土曜の診療時間は9:00~14:00

休診日:日曜・祝日・水曜午後・土曜午後



〈厚生労働省認定〉  
「かかりつけ歯科医機能強化型歯科診療所」  
「歯科外来診療環境体制加算対象施設」

〈お気軽にご来院下さい〉 豊島区目白2丁目2-1 6F ☎ 03-3980-8332

東京メトロ副都心線 雑司が谷駅徒歩2分  
東京さくらトラム(都営荒川線) 鬼子母神駅徒歩2分 JR目白駅徒歩6分

